

出島付近の歴史的石積護岸の整備③

歴史的・文化的価値を保全するために

④石 材（新材）

石積護岸に用いる石材は明治時代のものは極力既設の石材を利用するようにしましたが、どうしても不足する分は新材を利用しました。

ただし、薄い石をコンクリートの表面に張り付けるようなものではなく、伝統的な工法で石材を加工し、1個1個を加工・調整を行って使用しました。



(既設石材再利用)



(新材石材表面)



(新材利用)



(新材の目地のうねり調整)

⑤護岸基礎

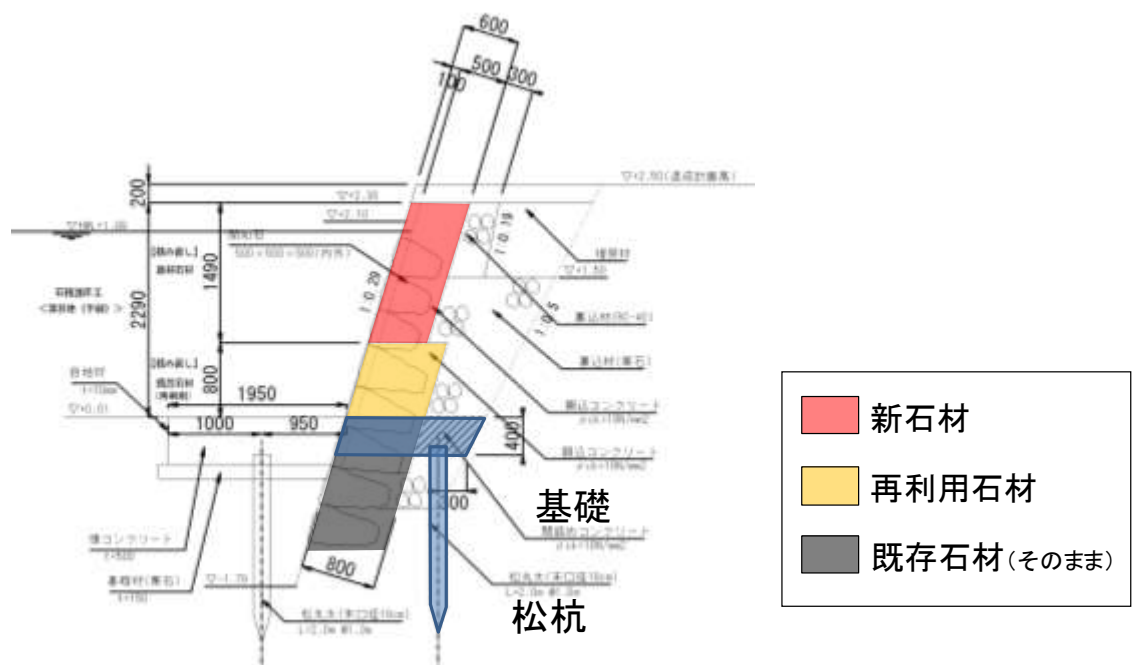
改修後の石積護岸については、構造的な強度を保つため、石材の裏にコンクリートを打設することとしましたが、すると既設の石積より重量が増加し、護岸が沈下するおそれがありました。

そこで、ボーリング調査結果から求めた地盤の支持力を踏まえ、基礎の地盤に松杭を打ち込み、既設再利用石材と松杭をコンクリートで一体化して基礎としました。



(トレンチ掘削状況)

既設の護岸には基礎となる構造物確認されませんでした。



(改修護岸標準断面図)